「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」に関する質問と回答

質問者：公益財団法人どうぶつ基金

質問日：4月1日～4月21日に複数回メールにて質問

回答者：環境省　奄美野生生物保護センター

回答日：4月14日～5月25日に複数回メールにて回答

質問　（4月1日）

これまでに誤捕獲された動物たちの種別の詳細な頭数を教示ください。

回答（4月14日）

2018年７月17日～2020年３月末日までの混獲数は以下のとおりです。

ハシブトガラス582羽、アマミトゲネズミ244頭、クマネズミ162頭、アマミノクロウサギ６頭、ケナガネズミ７頭、オットンガエル3頭、ルリカケス1羽、ニワトリ２羽、ノイヌ１頭、リュウキュウイノシシ１頭、サシバ１羽、シロハラ１０羽、ネズミSP１頭、ハブ２頭

質問（4月1日）

捕獲後、致死、衰弱した動物たちの種別の詳細な頭数、死亡原因を教示ください。

回答（4月14日）

2018年７月17日～2020年３月末日までの混獲致死数は以下のとおりです。

ハシブトガラス4羽、アマミトゲネズミ２頭、クマネズミ1頭、ネズミSP１頭、シロハラ1羽。明確な死亡原因は不明です。

質問（4月1日）

これまで捕獲したイエネコFelis silvestris catus（ノネコを含む）について以下の詳細情報をご教示ください

回答（4月14日）

2018年７月17日～2020年３月末日に捕獲したネコの数は以下のとおりです。

捕獲頭数：168頭（うち、TNR済み個体31頭）

上記の捕獲頭数の他、マイクロチップが入っていたネコが２頭捕獲されています。収容中に死亡した個体は２頭です。

※5月25日　環境省より混獲致死報告（写真付き）をメール添付にて受理

質問（4月21日）

安倍総理が全国民に要請している外出自粛　現在も猫の捕獲作業は、行われているのでしょうか？ 国の方針に従い下請け業者の方への作業中止及び自宅待機を環境省が要請すべきだと考えますが、いかがでしょうか？　現場の責任者として、下請け業者の従業員の安全についてどのようにお考えでしょうか？

ご存知とは思いますが、政府は4月16日に緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大し外出自粛を要請しました。奄美でもコロナ感染者が出ています。自らの身を安全な場所において、政府の要請を無視してもっぱら下請け業者の皆さんや家族を危険な業務につけるということは許されません。そこでこのような中、当面、猫の捕獲作業中止を再度要請します。こちらについてもどのようなスケジュールで中止するか、あるいはそれでも捕獲を続けるのかを、理由と共にご回答願います。

回答　（5月25日）

　ネコの捕獲事業を含む各種事業については、現地の感染拡大状況や感染症対策によるリスク回避の可否等を鑑み、実施について判断しております。現在は奄美大島を含む鹿児島県において緊急事態宣言は解除され、鹿児島県知事からは県外移動の自粛や３密回避等の要請が出されているところです。上記のような状況を総合的に判断し、**現時点でネコの捕獲事業を中止する予定はありません**が、引き続き感染症対策を講じた上で現地の状況に合わせて対応していきます。